

令和2年4月28日

生徒および保護者の皆様へ

県立柏崎総合高等学校長
村山 和彦

臨時休業期間の延期について

皆様には、本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和2年5月6日（水）までの臨時休業をお知らせしたところですが、新潟県教育委員会の通知により、下記の日程の間、県立高校は臨時休業となり、5月7日（木）と5月8日（金）について、生徒は登校しない日となりました。

なお、5月11日（月）以降の教育活動については、5月7日か8日に、メールシステムやホームページ等でお知らせいたします。

記

臨時休業とする日 5月7日（木）～5月10日（日）

※ 臨時休業中に発熱等の症状があった場合は、本校に連絡をお願いいたします。また、症状がなくなり体調が戻った時もお知らせください。

担当	県立柏崎総合高等学校
	教頭 山下 幸治
電話	0257-22-5288（代表）